

令和3年度

事業報告書

第15期事業年度



自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

公立大学法人 奈良県立医科大学

目 次

1	法人に関する基本的な情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	1
3.	沿革	2
4.	設立に係る根拠法	5
5.	設立団体	5
6.	組織図	5
7.	事業所の所在地	6
8.	資本金の額	6
9.	在学する学生の数	6
10.	役員の名、役職、任期、担当及び略歴	6
11.	常勤職員の数	6
2	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	7
2.	損益計算書	7
3.	キャッシュ・フロー計算書	8
4.	行政サービス実施コスト計算書	8
3	財務情報	
1.	財務諸表に記載された事項の概要	9
2.	重要な施設等の整備等の状況	11
3.	予算及び決算の概要	11
4	事業に関する説明	
1.	財源の内訳	12
2.	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
5	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	16
2.	短期借入れの概要	16
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17

1 法人に関する基本的な情報

はじめに

(第3期中期計画より)

本学は、平成19(2007)年度の公立大学法人化から12年が経過し、その間に大学の合併・併合を感じさせる経営統合の話題が報道されるなど、国公立大学を取り巻く環境に大きな変化がもたらされてきました。

このような環境の変化の中、第1期中期計画に引き続き、平成25(2013)年度からの第2期中期計画においても、医師派遣センターの設置、本学発祥のMBT、ER型救急体制を運用するなど、全職員が一丸となって取り組んだ結果、概ね一定の成果を上げることができました。

このたび、令和元(2019)年度からの次の6年間において、第2期の課題や成果を踏まえつつ、県から示された新たな中期目標を達成するため、本計画を策定しました。

県から期待されている『最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」の育成』及び『県内基幹病院として、地域医療の充実への貢献』という役割を担うべく、高度医療、急性期医療、慢性疾患という特性に対応できる「患者を理解する心」、「知識」、「技術」を持った人材を育成していきます。

県及び関係機関と連携しながら、全職員がこの中期計画の趣旨、内容を十分に理解し、本学の10年先、20年先を決めるのは10年先、20年先に本学にいる方々ではなく、「今いる私たちである」という責任感を持って、引き続き一丸となって目標達成に取り組んでまいります。

1. 目標

(中期計画より)

- I 地域貢献 (教育) 地域に貢献する医療人の確保と質の向上
(研究) 県民の健康増進への貢献
(診療) 地域医療機関との連携・機能分担の推進
- II 教育 最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」の育成
- III 研究 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施
- IV 診療 安全で安心できる最善の医療の提供
- V 法人運営 持続可能で安定的な法人運営

2. 業務内容

(定款より)

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。

- (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 20 年	4 月	奈良県立医学専門学校設立 校舎を当分の間、高市郡八木町小房（現 橿原市小房町）に置く 奈良県農業会経営の奈良県協同病院（高市郡畝傍町大字四条 840、現橿原市四条町 840）を買収、附属病院（215 床）とする
昭和 21 年	4 月	校舎を高市郡畝傍町畝傍（現橿原市畝傍町）50 番地に移転
昭和 22 年	9 月	附属厚生女学部開設
昭和 23 年	4 月	奈良県立医科大学（旧制）学部開設
昭和 26 年	3 月	学制改革により予科、医学専門学校廃止
昭和 27 年	4 月	奈良県立医科大学（新制）開設
昭和 28 年	4 月	附属准看護学校開校
昭和 30 年	4 月	附属高等看護学校開設
昭和 32 年	4 月	県立橿原診療所、県立橿原精神病院を医科大学附属病院に合併
昭和 33 年	3 月	附属病院南病棟竣工（鉄筋 3 階建）
	4 月	学校教育法の改正に伴い、医学進学課程（修業年限 2 年）を設置
昭和 34 年	12 月	基礎医学校舎完成（鉄筋 4 階建、5,277.24 m ² ）（現：臨床医学研究棟）
昭和 35 年	1 月	大学の住所表示を橿原市四条町 840 番地に変更
	3 月	附属病院北病棟（鉄筋 4 階建）及びがん治療棟（同平屋建）竣工
	4 月	奈良県立医科大学大学院を設置
昭和 36 年	3 月	旧制医科大学廃止
	9 月	大学本館（鉄筋 3 階建）及び図書館（同 2 階建）竣工
昭和 37 年	11 月	病院診療管理棟及び給食棟竣工
昭和 38 年	8 月	臨床研究棟（鉄筋 3 階建、1,589.40 m ² ）（現：医局棟）竣工
昭和 39 年	4 月	附属奈良病院を設置（奈良市西大寺町）
	8 月	看護婦宿舎白檜寮新館（鉄筋 3 階建、1,500.82 m ² ）及び臨床講堂（鉄筋平屋建、階段作、214 m ² ）竣工
昭和 40 年	3 月	進学課程校舎新築竣工（鉄筋 3 階建、983.50 m ² ）
	4 月	救急病棟の開設
昭和 41 年	9 月	精神病棟新館完成（鉄筋 4 階建、2,032 m ² ）
昭和 43 年	3 月	中央臨床検査棟竣工
昭和 44 年	5 月	女子職員独身寮竣工
	7 月	大講堂（600 人収容）竣工
昭和 45 年	7 月	附属高等看護学校竣工（2,293.60 m ² ）
昭和 49 年	1 月	体育館竣工
昭和 50 年	4 月	附属奈良病院を県立奈良病院に組織変更
昭和 52 年	4 月	附属高等看護学校を、専修学校移行に伴い附属看護専門学校に名称変更
昭和 53 年	3 月	基礎医学校舎竣工（鉄筋 5 階建、8,500.75 m ² ）

		進学課程校舎増築（鉄筋4階建、1,569.64 m ² ）
	12月	テニスコート（4面）、バレーコート（1面）竣工
昭和54年	3月	図書館竣工（鉄筋3階建、1,303.18 m ² ）
	9月	プール（6コース）竣工
昭和56年	1月	臨床第1講義室竣工（460.46 m ² ）
	3月	エネルギーセンター竣工
	9月	附属病院新本館竣工（22,554.25 m ² ）
	10月	附属病院に中央診療施設を設置
	12月	附属看護専門学校合同講義室竣工（162.00 m ² ）
昭和57年	12月	東運動場整備（8,077 m ² ）
昭和59年	12月	附属看護専門学校講義室竣工（162.65 m ² ）
平成元年	3月	西運動場整備（13,626 m ² ）
平成2年	3月	附属病院救急棟竣工（1,589.4 m ² ）
	4月	附属病院に救急科を設置
	6月	第1駐車場整備（8,077 m ² ）
平成3年	7月	基礎医学校舎増築（2,493.3 m ² ）
平成5年	3月	総合研究棟竣工（5,919.64 m ² ）
平成6年	3月	大学の理念及び目的を制定
	8月	エイズ拠点病院選定
平成7年	9月	開学50周年記念式典挙行
平成8年	2月	特定機能病院承認
	4月	看護短期大学部開学
	11月	災害拠点病院指定
平成9年	3月	附属病院B棟（18,253.98 m ² ）及びエネルギーセンター（2,491.05 m ² ）竣工
	4月	附属病院に救命救急センターを設置
平成11年	3月	附属看護専門学校閉校
平成14年	12月	附属病院に周産期医療センターを設置
平成15年	9月	附属病院の救命救急センターを高度救命救急センターに変更
	10月	附属病院に感染症センターを設置
		附属病院C棟（19,563.23 m ² ）及びエネルギーセンター（二期306.96 m ² ）竣工
平成16年	3月	臨床研修病院の指定
	4月	医学部看護学科を開設、看護短期大学部看護学科の募集停止
平成17年	1月	地域がん診療拠点病院の指定
	3月	附属病院定位放射線治療施設（ノバリス）供用開始
		厳樞会館改築竣工（1,117.49 m ² ）
	5月	開学60周年記念式典挙行
平成18年	7月	精神医療センター（5,270.35 m ² ）竣工
平成19年	3月	看護短期大学部閉学
	4月	地方独立行政法人「公立大学法人奈良県立医科大学」へ移行
		第1期中期計画（平成19～24年度）開始

平成 20 年	2 月	都道府県がん診療連携拠点病院指定	
	4 月	大学院医学研究科（医科学専攻）を設置	
	5 月	附属病院に総合周産期母子医療センターを設置	
平成 22 年	10 月	奈良県と「医師配置システム構築のための地域医療学講座の設置に関する協定」を締結し、地域医療学講座を設置（平成 27 年度まで）	
平成 23 年	5 月	病院機能評価（Ver6.0）の認定を取得	
	6 月	地域医療総合支援センターを奈良県とともに設置	
平成 24 年	4 月	「なかよし保育園」を建て替えし、法人の組織として設置 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を設置 医学科に研究医養成コースを設置し、2 年次編入学定員を 2 名増員	
	平成 25 年	4 月	第 2 期中期計画（平成 25～30 年度）開始
	10 月	看護師宿舎をスキルスラボ棟に改修	
平成 26 年	11 月	附属病院 E 棟（一期 4,586.78 m ² ）竣工	
	9 月	関西公立医科大学・医学部連合に関する協定を締結	
平成 27 年	10 月	看護学科開設 10 周年記念式典挙行	
	4 月	公立大学法人奈良県立医科大学未来への飛躍基金を設置 医学科、看護学科の一般教育組織を廃止し、医学部に教養教育部門を設置	
	5 月	開学 70 周年記念式典挙行	
平成 28 年	6 月	橿原市とまちづくり等に関する包括協定を締結	
	11 月	関西公立私立医科大学・医学部連合に関する協定を締結	
	6 月	MBT（Medicine-Based Town：医学を基礎とするまちづくり）研究所を設置	
平成 29 年	9 月	附属病院 E 棟（21,162.49 m ² ）竣工	
	4 月	「奈良県立医科大学の将来像」を策定し、「建学の精神」及び「奈良県立医科大学の教育、研究、診療及び法人運営の理念と方針」を制定 法人のシンボルマーク及びイメージキャラクターを制定	
	11 月	今井町ゲストハウス開所	
平成 30 年	2 月	附属病院 B・C 棟屋上ヘリポート竣工	
	9 月	なかよし保育園新館（470.69 m ² ）竣工	
	10 月	MBT（医学を基礎とするまちづくり）研究所タカトリラボを開設	
	12 月	ミシガン大学医学部（アメリカ）と学術科学連携に関する基本合意書を締結	
平成 31 年	2 月	V-iCliniX（寄附講座）を設置	
	4 月	第 3 期中期計画（平成 31～36 年度）開始	
令和 2 年	4 月	先端医学研究支援機構を設置	
	10 月	附属病院 A 棟の一部を医局・臨床研究機能に改装	
令和 3 年	4 月	医療人育成機構を設置	
	9 月	新キャンパス造成工事着工	

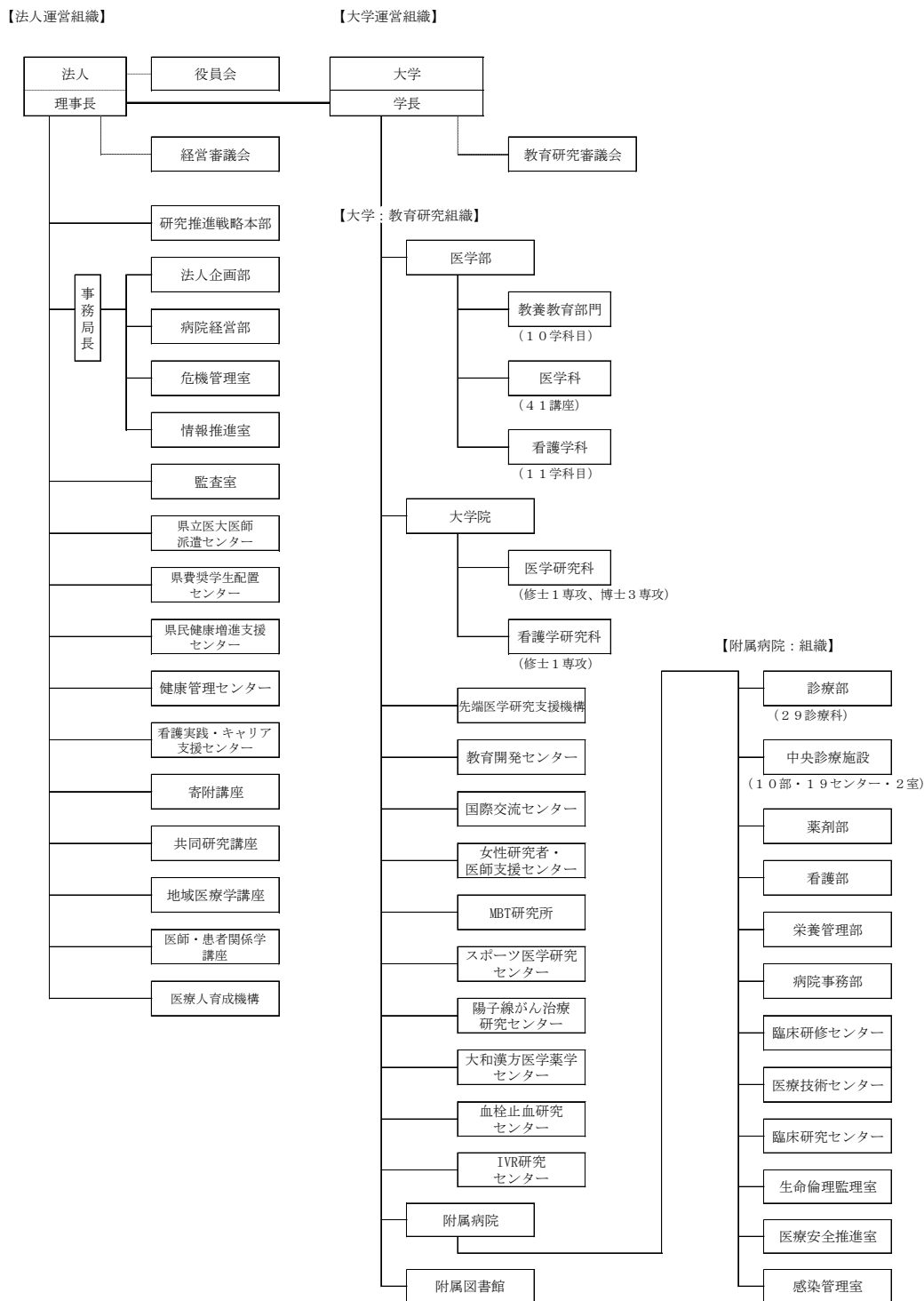
4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）

5. 設立団体

奈良県

6. 組織図（令和3年5月1日現在）



7. 事業所の所在地

奈良県橿原市四条町840番地

8. 資本金の額 令和4年3月31日現在

20,066,173,000円（全額奈良県出資。前事業年度末からの増減なし）

9. 在学する学生の数 令和3年5月1日現在

医学部	医学科	683名
	看護学科	340名
大学院	医学研究科（博士課程）	208名
	（修士課程）	15名
	看護学研究科（修士課程）	26名

10. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

（令和4年3月31日現在）

役職	氏名	担当・略歴等
理事長	細井 裕司	学長、広報・渉外担当理事
副理事長	柘井 和也	
理事	宇都宮弘和	総務・経営担当、事務局長
理事	嶋 緑倫	教育・研究担当、医学部長
理事	吉川 公彦	医療担当、附属病院長
監事（非常勤）	篠藤 敦子	公認会計士
監事（非常勤）	山田 陽彦	弁護士

11. 常勤職員の数 令和3年5月1日現在

教員 390名（前年度比 -12名）

職員 1,578名（前年度比 +48名）

2 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

資産の部	金額 (百万円)	負債の部	金額 (百万円)
固定資産	24,190	固定負債	22,777
有形固定資産	22,348	資産見返負債	5,670
建物等	36,321	長期借入金	13,206
減価償却累計額	▲18,916	退職給付引当金	3,032
工具器具備品等	16,609	その他の固定負債	868
減価償却累計額	▲13,235	流動負債	14,755
其他有形固定資産	1,568	寄附金債務	2,127
無形固定資産	1,266	一年以内返済予定借入金	2,118
投資その他の資産	576	未払金・未払費用等	8,681
流動資産	18,544	賞与引当金	1,079
現金及び預金	4,940	その他の流動負債	750
未収附属病院収入	7,980	負債合計	37,531
徴収不能引当金	▲55		
その他の流動資産	5,679	純資産の部	金額 (百万円)
		資本金	20,066
		奈良県出資金	20,066
		資本剰余金	▲15,223
		利益剰余金	359
		純資産合計	5,202
資産合計	42,733	負債純資産合計	42,733

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致していない箇所があります。

2. 損益計算書

	金額 (百万円)
経常費用 (A)	55,258
業務費	52,337
教育経費	365
研究経費	1,230
診療経費	29,888
教育研究支援経費	97
人件費	20,029
受託研究費等	730
一般管理費	2,869
財務費用	52
経常収益 (B)	57,712
運営費交付金収益	4,810
学生納付金収益	794
附属病院収益	42,578
受託研究等収益	984
補助金等収益	7,492
寄付金収益	470
資産見返負債戻入	333
その他の収益	252
臨時損益 (C)	▲21
当期総利益 (当期総損失) D=B-A+C	2,433

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致していない箇所があります。

3. キャッシュ・フロー計算書

	金額 (百万円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,861
原材料、商品又はサービスに購入による支出	▲29,217
人件費支出	▲19,646
その他の業務支出	▲2,596
運営費交付金収入	4,821
学生納付金収入	775
附属病院収入	41,708
受託研究等収入	1,063
補助金等収入	7,013
寄附金収入	645
その他の業務収入	282
預り科学研究費補助金等の受払	14
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲2,341
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲1,254
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	1,266
V 資金期首残高 (E)	3,673
VI 資金期末残高 (F=D+E)	4,940

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致していない箇所があります。

4. 行政サービス実施コスト計算書

	金額 (百万円)
I 業務費用	10,219
損益計算書上の費用	55,522
(控除) 自己収入等	▲45,304
II 損益外減価償却等相当額	279
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外退職給付増加 (△減少) 見積額	▲59
V 機会費用	348
VI 行政サービス実施コスト	10,787

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致していない箇所があります。

財務情報は、<http://www.narmed-u.ac.jp/university/gaiyo/johokokai/zaimu.html> に掲載

3 財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要

① 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は、42,733百万円であり、前年度末に比べ、3,647百万円の増(+9.3%)となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増等による現金及び預金の増(+1,266百万円)、国及び県から交付される補助金等のその他未収入金の増(+1,830百万円)、未収附属病院収入の増(+848百万円)が挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産減価償却累計額の増による減(△1,591百万円)、ソフトウェアの減(△541百万円)、医薬品及び診療材料の減(△41百万円)が挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は、37,531百万円であり、前年度末に比べ、1,482百万円の増(+4.1%)となっている。

主な増加要因としては、医療用機器・備品等の購入に伴う未払金の増(+851百万円)、補助金を原資に建設した資産の振替えに伴う建設仮勘定見返補助金の増(+994百万円)、退職給付引当金の増(+385百万円)などが挙げられる。

主な減少要因としては、施設改修費の減に伴う長期借入金の減(△1,172百万円)が挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は、5,202百万円であり、前年度末に比べ、2,164百万円の増(+71.3%)となっている。

増加要因としては、当期総利益が2,433百万円となったこと、減少要因としては、損益外減価償却累計額の増等により、資本剰余金が268百万円減少したことが挙げられる。

② 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は、55,258百万円であり、前年度に比べ、1,984百万円の増(+3.7%)となっている。

主な増加要因としては、高額な医薬品の使用量の増等による診療経費の増(+1,752百万円)、研究経費の増(+320百万円)が挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は、57,712百万円であり、前年度に比べ、3,441百万円の増

(+6.3%) となっている。

主な増加要因としては、外来診療の制限緩和等による患者数の増等に伴う附属病院収益の増(+2,863百万円)、国及び県からの補助金収益の増(+379百万円)が挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益の減(△60百万円)が挙げられる。

(当期総利益)

令和3年度の当期総利益は、上記経常損益の状況に臨時損益(△21百万円)の状況を合わせ、2,433百万円となっており、前年度の総利益928百万円に比べ1,505百万円の増益となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、+4,861百万円であり、前年度に比べ、782百万円の増(+19.2%)となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入の増(+1,587百万円)、附属病院収入の増(+961百万円)、人件費支出の減による増(+142百万円)が挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品及びサービスの購入による支出の増による減(△2,006百万円)が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△2,341百万円であり、前年度に比べ、86百万円の増(+3.6%)となっている。

主な増加要因としては、無形固定資産取得支出の減による増(+93百万円)が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△1,254百万円であり、前年度に比べ、1,336百万円の減(△16.2%)となっている。

主な減少要因としては、長期借入れ収入の減(△1,083百万円)が挙げられる。

④ 行政サービス実施コスト計算書関係

令和3年度の行政サービス実施コストは、10,787百万円であり、前年度に比べ、△1,101百万円の減(△9.3%)となっている。

主な要因としては、業務費の増等による損益計算上の費用の増(+2,176百万円)、附属病院収益の増等による、費用から控除する自己収入の増による減(△3,282百万円)が挙げられる。

2. 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

病院耐震改修工事	取得価額	144,969千円
新町水源地井水浄化設備	取得価額	48,835千円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

新キャンパス建設工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

臨床医学研究棟

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

3. 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、当法人の運営状況について官庁会計基準にて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	48,474	46,574	46,496	47,290	48,671	50,689	54,870	54,752	56,050	57,489	56,609	60,404
運営費交付金収入	1,906	1,906	1,907	1,907	1,941	1,941	4,903	4,903	4,879	4,879	4,821	4,821
補助金等収入	560	558	587	582	595	574	191	147	194	175	199	187
授業料・入学金・検定料収入	825	815	830	815	845	824	838	822	734	821	810	816
附属病院収入	35,998	36,349	38,187	39,153	39,204	41,680	41,538	43,494	37,410	39,430	42,569	42,192
その他の収入	9,185	6,946	4,985	4,833	6,086	5,670	7,400	5,386	12,833	12,184	8,210	12,380
支出	48,474	47,341	46,496	46,238	48,671	50,118	54,870	55,494	56,050	55,083	56,609	57,129
教育研究経費	3,263	3,301	3,578	3,317	3,391	3,334	3,620	3,261	3,808	3,486	3,655	3,524
診療経費	34,059	34,373	35,760	36,520	37,036	39,572	39,313	42,350	40,510	42,044	41,931	44,396
その他の支出	11,152	9,667	7,158	6,401	8,244	7,212	11,937	9,883	11,732	9,553	11,023	9,209
収入－支出	0	▲767	0	1,052	0	571	0	▲742	0	2,406	0	3,275

※令和3年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書 (<http://www.naramed-u.ac.jp/university/gaiyo/johokokai/zaimu.html>) を参照

4 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 57,712 百万円で、主な内訳は附属病院収益 42,578 百万円（73.8%（対経常収益比率。以下同じ。））、補助金等収益 7,492 百万円（13.0%）、運営費交付金収益 4,810 百万円（8.3%）となっている。

また、施設整備や設備整備の財源として、奈良県より長期借入れを行っている。（令和3年度新規借入額 1,177 百万円、期末残高 15,324 百万円（既借入れ分を含む））

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

第三期中期計画（6年間）の3年目となる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部予定していた取組みを制限せざるを得なくなったが、法人一丸となって感染予防に取組みながら、年度計画を着実に進捗させ、概ね予定した成果を得ることができた。

主な取組状況は、以下のとおりである。

I 地域貢献に関する取組み

1. 医師・看護師・保健師の県内定着

- 県内で臨床研修を行う医大卒医の県内基幹病院における専攻医登録率は、期間平均 83.4%（目標：80%）となり目標水準を維持した。
- 奈良への愛着や県内の地域医療に対する意識を涵養するための授業「奈良学」について、早期体験実習（early exposure）の実施を決定した。
- 看護学科生のキャリアデザインプログラムとして、4年生を対象に医療・福祉関連のキャリア開発や人材確保に関する仕事に携わるキャリアコンサルタントを講師として招き、講演会を開催した。

2. 医師の偏在・散在の解消

- 県立医大医師派遣センター等を通じた地域の医療機関への配置医師数は、35人（目標 24人）、医師が不足する地域や診療科、診療分野に従事する医師数は 70人（目標 66人）となり、目標を達成した。

3. 看護師の質の向上

- 特定行為研修（急性期コース）を修了した看護師数、同研修（在宅コース）を修了した看護師数、新たに専門看護師の資格を取得した看護師数のそれぞれにおいて、目標水準に到達した。（急性期コース：16人（目標 9人）、在宅コース：22人（目標 18人）、専門看護師：1人（目標 1人））

4. 地域に根ざし地域と歩む研究の推進

- 県下市町村の健康増進計画等に関する委員会や事業評価の会議に参画し、計画立案や可視化への助言を実施した。また、市町村が実施するアンケート調査を支援し、事業計画の立案や実行を助言した。（延べ支援件数：37）
- MBT研究に関し、以下の取り組みを実施した。
 - ・ 柿渋研究成果を応用し、製菓メーカー・本学免疫学・MBTが共同で柿渋が

配合された食品を開発、販売

- ・MB Tコンソーシアムによる伴走コンサルティングなどにより、医大発ベンチャー企業を3社設立
- ・MB Tの研究成果をもとにコロナ克服キャンペーンを実施
- ・MB T映画祭を開催し、難病克服を支援

5. 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践

- 中南和地域における重症以上の傷病者搬送事案において、医療機関に受入の照会を行った回数4回以上の割合は、目標の4.7%を上回る3.75%となった。
- 24時間365日ER型救急医療体制の運用確立に向け、院内で人員・体制を確保し、後方支援病院の連携のもと、令和4年4月1日からの運用開始を決定した。
- 母体搬送コーディネーター事業を実施し、附属病院が受け入れできないために県外へ母体搬送した事例はなかった。

6. 病病連携・病診連携の推進

- 電子カルテシステム（返書管理システム）を一層活用し、診療科主導で返書管理に取り組み、返書率は99.4%と高い水準を維持した。また、照会率は94.5%（目標93%以上）、逆照会率は93.5%（目標82%以上）と、目標水準を達成した。

7. 各領域の担い手となる医療人の育成

- 臨床研究センターのホームページを再構築し、研究者支援のための情報を充実させてリリースした。また、センターだよりにおいて研究者の活動紹介やポイントレクチャーを行い、治験実施状況を可視化した。

II 教育に関する取組み

8. 「心の教育」を軸とした「良き医療人」の育成

- 医師・患者関係学を、4年次の統合臨床講義及び5年次の臨床実習に加え、新たに6年次の臨床実習にも導入した。
- モデル・コア・カリキュラムに即した授業の実施を徹底するため、臨床医学及び基礎医学すべての専門科目の状況を調査した。
- 感染症医療人材養成事業（文部科学省公募事業）において、高度シミュレーターを整備し、臨床実習に活用した。
- 学部教育時から英語で医学や看護学を学ぶ機会の拡充を図るため、6月に「英語で学ぶ医学・看護学アドホック委員会」を設置した。また、「英語で学ぶ医学・看護学WEBセミナー」を開催した。

9. 教員の教育能力開発と教育全般に関する360度評価

- 統合臨床講義の3科目で反転事業を試行的に実施するとともに、教員及び学生双方アンケート調査を実施した。
- 学生の学習能力到達状況の形成的評価を実施するため、医学科3年次にBNAT（基礎医学知識到達度評価試験）を、5年次にCNAT（5年次臨床医学能力到達度評

価試験)を実施し、成績不良者に学習フォローアップを行った。

10. 学生への支援の推進

- キャンパスミーティングを2回開催し、授業及び学生生活全般に関する意見交換を行った。
- 海外医療機関での臨床実習を推進するため、ハワイ大学医学部が提供する米国式医学教育プログラム(HMEP)を継続実施し、新たに49名の学生が参加した。
- 学生の自主研究・研究マインドを育成するため、学外実習施設(国内)のリサーチ・クラークシップに参加する学生20名に対し旅費を助成した。(海外実習は中止)

11. 学習環境と教育環境の充実

- 新キャンパスの令和6年度先行整備竣工を目指し、造成工事に着手するとともに、建築実施設計図面を作成した。
- 学生アメニティの充実を図るため、トイレ内の棚の整備、生理用品の設置及びウォーターディスペンサーを2台設置した。

Ⅲ 研究に関する取組み

12. 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施

- 重点研究課題である血栓止血の制御に関する研究及び画像下での低侵襲医療に関する研究について、研究推進戦略本部において進捗管理を行った。
- 研究力向上のため、研究力向上支援センター、産学官連携推進センター、医学研究支援センターに人員を配置し体制を整備した。

13. 横連携・他分野連携の推進

- 民間企業や他学部との共同研究件数は期間累計143件となり、目標の100件を上回った。
- 大学共同研究施設において、研究者が容易に機器の予約状況を把握できるよう予約システムを構築し運用を開始した。また、研究者の負担軽減を図るため、機器操作専門員(テクニシャン)を増員した。

14. 研究推進体制の適正化と強化

- 若手研究者研究助成制度により9件の事業を採択し支援した。また、女性研究者への研究支援員配置制度により17人の支援員を配置した。

Ⅳ 診療に関する取組み

15. 県内基幹病院としての機能の充実

- 県内の医療従事者を対象に、高精度放射線治療や精密医療としての薬物療法に関する研修会を実施し、463名が参加した。
- 臓器別がんサージボード(多職種の実験家によるがん患者の治療方法等検討会)を、低侵襲手術、高精度放射線治療、精密医療としての薬物療法等を含めた症例について、283回開催した。

16. 患者満足の一層の向上

- 患者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合は外来 98.1%、入院 98.4%と高い水準を維持した。（目標：90%以上）
- 新型コロナウイルス感染症拡大で来院に不安を感じる外来患者に対応するため、再診患者に対する電話診療を実施した。（年間 3,689 件）
- 入退院・救急受付窓口の待ち時間および混雑解消のため、窓口対応人数を増員配置し、受付窓口を増設改修した。

17. 安全な医療体制の確立

- 全職員を対象とした医療安全管理研修を Web 方式により実施し、延べ 2,495 名が受講した。

V 法人運営に関する取組み

18. ガバナンス体制の確立

- 法人の取組みについて各種広報媒体を活用して情報発信を行った。
 - ・ マスメディアと感染症専門医による新型コロナウイルス感染症に関する勉強会を 2 回開催し、正確な情報を発信
 - ・ MBT の活動（難病克服キャンペーン、MBT 映画祭等）について新聞広告を掲載
 - ・ MBT 活動の軌跡について理事長（学長）が著した書籍『MBT なぜ単科の医大に全業種から 200 社が集まったのか？』を発行

19. 医療費適正化の推進とそれを支える費用構造改革の徹底による持続可能な経営基盤の確立

- 本学を取り巻く多様なステークホルダーから「未来への飛躍基金」への新規・継続的な寄附獲得のため、パンフレットを刷新し関係者に送付した。（令和 3 年度寄附申込：414 件、85,694 千円）
- 入院診療対策プロジェクト、手術対策プロジェクトの各プロジェクトについて、コロナ禍の制限に対応した目標を設定し、院内で情報共有を行い、効率的な運用に取り組んだ。

20. 働き方改革の推進

- 障害者の就労環境、就労場所のさらなる確保に取り組み、一部の病棟において障害者雇用推進係員のみでのベッドメイクを試行的に開始した。
- 障害者雇用率は、目標（2.79%）を上回る 3.22%となった。

21. 医療人としての人材育成

- 卒前医師及び卒前看護師育成部門、卒後医師部門、卒後看護師育成部門からなる医療人育成機構を設置した。

5 その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

① 予算

決算報告書参照

- ・「令和3年度決算報告書」

② 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

- ・「令和3年度年度計画」
- ・「令和3年度財務諸表」

③ 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「令和3年度年度計画」
- ・「令和3年度財務諸表」

(<http://www.naramed-u.ac.jp/university/gaiyo/johokokai/zaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,000百万円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

① 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和3年度	—	4,821	4,810	—	11	4,821	—
計	—	4,821	4,810	—	11	4,821	—

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

区分		金額 (百万円)	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	—	①業務達成基準を採用した事業等：なし ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：— イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠：—
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,342	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,342百万円(人件費4,342) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行に伴い業務が実施されたとみなして、教育研究に係る人件費分を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	11	
	計	4,353	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	468	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：468百万円(人件費468) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務468百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	468	
合計		4,821	

③ 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高 (百万円)	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和3年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—
	計	—